

国内における安全帯に起因する死亡災害事例

- 平成18年から平成27年までの10年間で、安全帯に起因する死亡災害6件（人）を把握。
- これらはいずれも胴ベルト型安全帯によるもの。

	作業内容	安全帯の使用方法	災害概要
1	ブランク作業	一本吊り	ブランク板にて外面窓ガラス清掃作業を行っていた被災者が、メインロープのうち1箇所が外れたため、バランスを崩したブランク板から墜落した。 <u>ライフラインにより地面への墜落は避けられたものの胴ベルト型安全帯で宙吊りになった。</u>
2	電線を跨いで姿勢を保持する作業	U字吊り	訓練用鉄塔にて作業訓練中、被災者は、両手で電線をつかんだ状態で宙づりとなった。その際、 <u>電線に架けていた胴ベルト型安全帯が胸部付近までずれ上がり、胸部を圧迫した。</u>
3	電柱上の作業	U字吊り＋一本吊り ※ <u>U字吊りの緊張が原因と思われる</u>	電話線の更新工事中、空中に張った電話線の不具合を改善するため、安全帯を電話線を支持している張線に掛け、作業していたところ、 <u>胴ベルト型安全帯が胴部から胸部にずり上がった状態で宙吊りとなった。</u>
4	安全帯をロープ代わりに降下	一本吊り	吸気口周囲の雨漏れ箇所を補修するため一人で、屋上から親綱とロリップと胴ベルト型安全帯を使用し下降しようとしたところ、 <u>屋上から約1メートル下の箇所で動けなくなった。</u>
5	電柱上の作業	U字吊り	電線補修作業員が、電柱上において、 <u>胴ベルト型安全帯がヘルメットにかかり宙づりとなり、さらにヘルメットの顎紐で頸部が圧迫された。</u>
6	鉄塔上の作業（降りる際）	U字吊り ※ <u>一本吊りかU字吊りかは災害原因の論点ではない</u>	作業を終えて照明柱を降りるため安全帯の親フックを外した際に、足を乗せていた照明器具の取付用架台から落下した。その際、 <u>親フックの金具が取付用架台と照明柱の隙間に引っかかり胴ベルト型安全帯で宙吊りとなった。</u>